様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　７年　　６月　　１日

（宛先）山形市　　殿

提出者　　株式会社マツバラ工業

住　所　　山形県山形市江俣2-10-3

氏　名　　代表取締役　橋本茂樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　023-664-1185

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社マツバラ工業
事業場の所在地	山形県山形市江俣2-10-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	2億5,000万円
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

山形市
-7.6.23
廃棄物指導課

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 別紙2			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（　　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 解体工事の際は、事前に施工方法の検討及び搬出する廃棄物を分別・区別し、再生可能な廃棄物についてはリサイクル処理を推進している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 他の廃棄物と混合しないように分別作業の徹底と当社の中間処理施設に搬入の際は、手選別により再生可能な廃棄物のリサイクルの推進に努める。また、分別解体作業の方法と廃棄物の区分方法の社内教育を実施する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（コンクリート片、アスファルト片）、木くず、紙くず、金属くず等の再生可能な廃棄物の分別作業の徹底と工事現場より混載搬出をしないように努める		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場責任者のスキルアップを図り、リサイクルに向けた対応を確立していく予定である。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類（コンクリート片、アスファルト片）を破砕・選別しRC-40を製造、工事現場に再生利用している。また、木くずのチップ化を図り木炭製品の原料としている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状の通り（再生利用率の向上を図る）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類は中間処理後、再利用されている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） コンクリート片、アスファルト片並びに木くずの中間処理は100％再利用を可能にするため、選別・破砕業務の管理を徹底する他、再生可能な廃棄物についても選別作業の効率化を図る。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理施設のため実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　　６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第２面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	排出量	42.19 t	78.86 t	2.09 t	767.74 t	229.08 t	6,132.83 t	0 t	16.90 t	1.12 t	0 t	20.16 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	安定型混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	排出量	80 t	90 t	0 t	900 t	300 t	4,100 t	0.3 t	0.3 t	0.3 t	0.3 t	0.3 t

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	607.94 t	0 t	4,906.26 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	600 t	0 t	3,200 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	159.80 t	0 t	4,906.26 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	200 t	0 t	2,500 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第４・５面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	42.19 t	78.86 t	2.09 t	0 t	229.08 t	1,226.57 t	0 t	16.90 t	1.12 t	0 t	20.16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック（石綿含有）	ガラス・陶磁器くず（石綿含有）	建築混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	80 t	80 t	0 t	0 t	300 t	0 t	0.5 t	0.3 t	0.3 t	0.3 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙1

産業廃棄物　一連の処理工程

株式会社マツバラ工業

	搬入	保管	処理	処分
産業廃棄物 ⇒	木くず 計量機で計測	事業場内 保管	破砕・選別	・自社の焼却施設で熱回収 ・燃料等として再利用 （各業者へ売却）
	がれき類 計量機で計測	事業場内 保管	破砕・選別	・自社請負工事で路盤材として再利用 ・再生砕石等として再利用 （各業者へ売却）
産業廃棄物 ⇒	廃プラスチック ガラスくず等 （石膏ボードのみ）	事業場内 一時保管	処理業者へ委託	
産業廃棄物 ⇒	その他の品目	委託処理場 へ搬入	処理業者へ委託	

別紙2

産業廃棄物　一連の処理工程
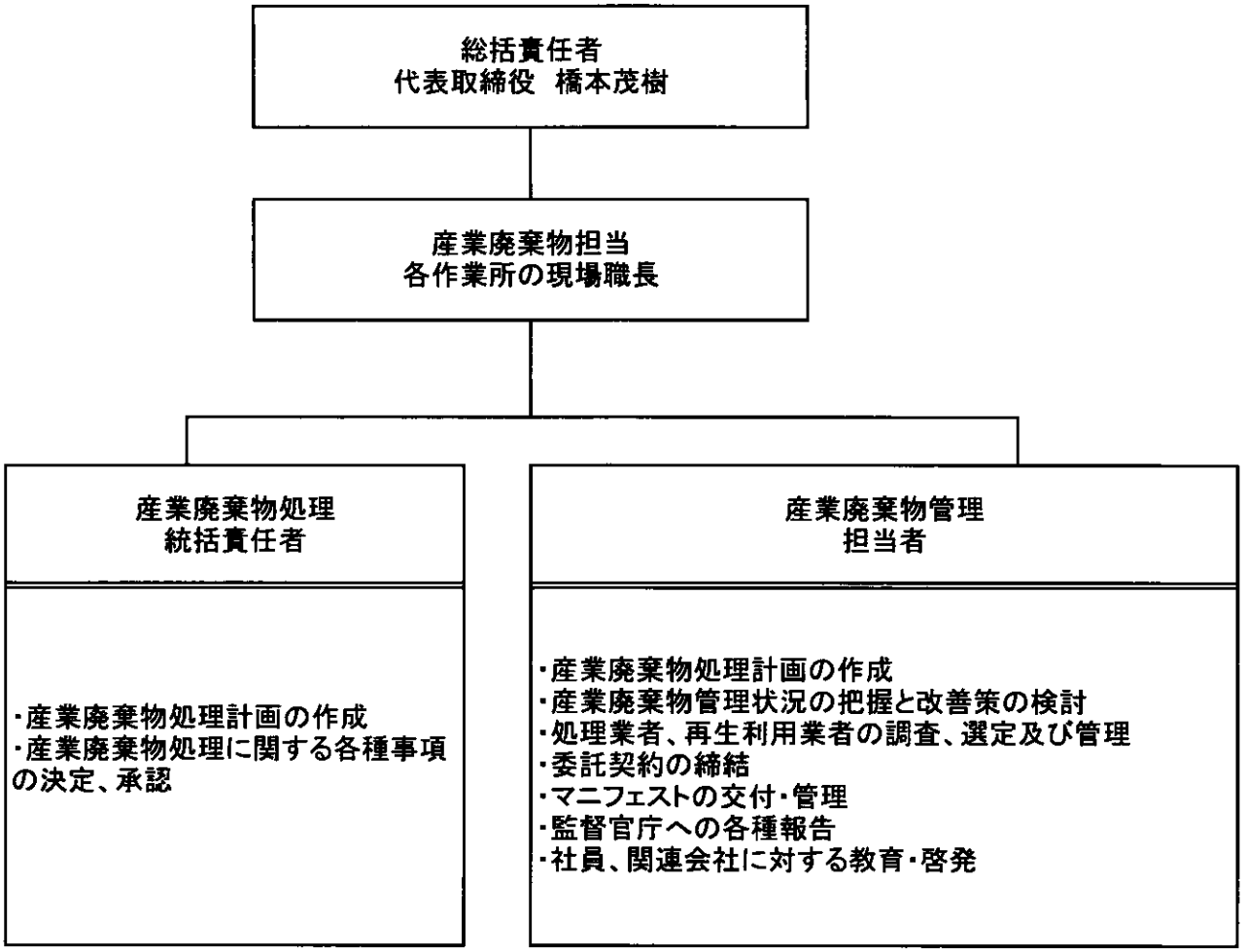
株式会社マツバラ工業